

大信上半期  
ディスクロージャー

2023

2023.4.1～2023.9.30

資料編



<https://www.daisin.co.jp/>

# ●財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和5年9月	令和4年9月	令和5年3月
	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金	8,068	8,114	7,244
預け金	186,215	188,946	183,927
有価証券	149,637	138,917	142,258
国債	12,464	13,260	13,415
地方債	8,352	6,675	7,410
社債	90,121	82,204	83,753
株式	9,408	7,600	8,003
その他の証券	29,290	29,177	29,674
貸出金	332,706	337,089	338,589
割引手形	453	389	341
手形貸付	5,040	5,018	5,644
証書貸付	325,784	330,180	331,042
当座貸越	1,427	1,501	1,560
その他資産	7,476	4,812	7,338
未決済為替貸	282	101	304
全信組連出資金	2,932	2,932	2,932
前払費用	74	63	65
未収収益	1,092	1,231	690
その他の資産	3,094	484	3,345
有形固定資産	10,495	10,826	10,593
建物	2,933	3,050	2,986
土地	7,193	7,324	7,193
リース資産	29	35	32
その他の有形固定資産	338	416	380
無形固定資産	1,651	1,512	1,659
ソフトウェア	207	67	215
借地権	1,414	1,414	1,414
その他の無形固定資産	29	29	29
繰延税金資産	443	473	423
債務保証見返	70	85	76
貸倒引当金	△1,018	△633	△1,023
(うち個別貸倒引当金)	(△777)	(△375)	(△736)
資産の部合計	695,745	690,146	691,087

科目	令和5年9月	令和4年9月	令和5年3月
	金額	金額	金額
(負債の部)			
預金積金	655,915	651,394	650,828
当座預金	10,469	9,704	10,754
普通預金	245,935	233,238	231,193
貯蓄預金	925	964	953
通知預金	637	805	646
定期預金	374,426	380,350	380,130
定期積金	22,642	24,514	23,585
その他の預金	878	1,817	3,564
その他負債	1,647	1,618	2,652
未決済為替借	172	94	116
未払費用	262	232	279
給付補填備金	5	6	5
未払法人税等	215	211	450
前受収益	171	228	235
払戻未済金	—	—	507
払戻未済持分	83	104	58
職員預り金	287	286	286
リース債務	32	39	35
資産除去債務	201	205	200
その他の負債	215	209	475
賞与引当金	234	226	219
退職給付引当金	229	270	243
役員退職慰労引当金	292	257	275
睡眠預金払戻損失引当金	—	1	—
偶発損失引当金	180	200	176
再評価に係る繰延税金負債	128	121	128
債務保証	70	85	76
負債の部合計	658,697	654,175	654,599
(純資産の部)			
出資金	14,051	14,377	13,935
普通出資金	12,501	12,827	12,385
その他の出資金	1,550	1,550	1,550
資本剰余金	1,050	1,050	1,050
資本準備金	1,050	1,050	1,050
利益剰余金	21,705	20,494	21,135
利益準備金	5,358	5,109	5,109
その他利益剰余金	16,346	15,384	16,026
特別積立金	14,740	13,540	13,540
(経営基盤強化積立金)	(14,740)	(13,540)	(13,540)
当期末処分剰余金	1,606	1,844	2,486
組合員勘定合計	36,807	35,921	36,121
その他有価証券評価差額金	△91	△266	34
土地再評価差額金	331	315	331
評価・換算差額等合計	240	49	366
純資産の部合計	37,048	35,970	36,488
負債及び純資産の部合計	695,745	690,146	691,087

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	令和5年9月	令和4年9月	令和5年3月
	金額	金額	金額
経常収益	5,178	5,259	10,222
資金運用収益	4,682	4,698	9,297
貸出金利息	3,422	3,513	7,040
預け金利息	115	116	232
有価証券利息配当金	969	934	1,891
その他の受入利息	175	132	132
役務取引等収益	211	196	399
受入為替手数料	57	58	117
その他の役務収益	153	137	282
その他業務収益	9	22	38
国債等債券売却益	0	14	17
その他の業務収益	9	8	21
その他経常収益	274	342	486
貸倒引当金戻入益	—	145	—
償却債権取立益	0	52	44
株式等売却益	261	121	394
その他の経常収益	13	22	46
経常費用	3,842	3,642	7,894
資金調達費用	119	123	245
預金利息	118	121	242
給付補填備金繰入額	0	0	1
その他の支払利息	0	0	1
役務取引等費用	123	136	266
支払為替手数料	19	25	46
その他の役務費用	103	111	219
その他業務費用	3	1	139
国債等債券償却	—	—	134
その他の業務費用	3	1	4
経費	3,364	3,312	6,608
人件費	2,050	2,031	4,051
物件費	1,142	1,116	2,276
税金	172	164	280
その他経常費用	230	67	634
貸倒引当金繰入額	69	—	244
株式等売却損	—	0	252
株式等償却	57	—	—
その他の経常費用	104	67	137
経常利益	1,336	1,617	2,327
特別利益	—	2	255
固定資産処分益	—	2	255
特別損失	0	1	1
固定資産処分損	0	1	1
税引前当期純利益	1,336	1,618	2,582
法人税、住民税及び事業税	359	353	718
法人税等調整額	28	82	23
法人税等合計	387	435	741
当期純利益	948	1,182	1,840
繰越金（当期首残高）	658	661	661
土地再評価差額金取崩額	—	—	△16
当期末処分剰余金	1,606	1,844	2,486

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本資料に掲載されている9月末の計数につきましては、仮決算のため監査法人の法定監査を受けたものではありません。

## 協金法・再生法等に基づく開示債権および同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

区 分		債権額(A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額(D) =(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和5年3月	993	988	4	993	100.00	100.00
	令和5年9月	1,246	1,244	2	1,246	100.00	100.00
危険債権	令和5年3月	7,875	6,488	731	7,220	91.67	52.71
	令和5年9月	7,177	5,699	775	6,475	90.22	52.50
要管理債権	令和5年3月	663	634	3	637	96.09	11.26
	令和5年9月	630	620	1	621	98.51	10.71
三月以上延滞債権	令和5年3月	—	—	—	—	—	—
	令和5年9月	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和5年3月	663	634	3	637	96.09	11.26
	令和5年9月	630	620	1	621	98.51	10.71
開示債権	令和5年3月	9,533	8,111	739	8,851	92.84	52.02
	令和5年9月	9,054	7,564	778	8,343	92.14	52.27
正常債権	令和5年3月	329,601					
	令和5年9月	324,480					
合 計 (総与信)	令和5年3月	339,134					
	令和5年9月	333,535					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における「破綻先・実質破綻先」が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における「破綻懸念先」が該当します。
3. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金です。自己査定区分における「要注意先」の一部が該当します。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金です。自己査定区分における「要注意先」の一部が該当します。
5. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における「要注意先」の一部と「正常先」が該当します。
6. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
8. 金額は決算後（償却後）の計数です。

## 組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	令和5年3月		令和5年9月	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個 人	80,708	9,220,342	79,806	9,325,998
法 人	15,949	3,165,492	15,873	3,175,908
計	96,657	12,385,834	95,679	12,501,906

## 有価証券の時価情報

### 1. 売買目的有価証券

該当なし。

### 2. 満期保有目的の債券

該当なし。

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当なし。

### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和5年3月			令和5年9月		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株 式	5,089	3,717	1,372	7,395	4,806	2,588
	債 券	28,050	27,878	171	22,618	22,529	89
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	6,629	6,579	49	6,253	6,229	23
	社 債	21,221	21,098	122	16,165	16,099	65
	外国債券	200	200	0	200	200	0
	その他	22,394	20,268	2,125	23,118	20,847	2,270
	小 計	55,534	51,864	3,670	53,132	48,184	4,947
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株 式	2,680	3,258	△577	1,780	2,128	△348
	債 券	77,817	80,283	△2,465	89,317	93,435	△4,117
	国 債	13,415	14,886	△1,470	12,464	14,888	△2,424
	地方債	781	799	△17	2,099	2,149	△50
	社 債	62,532	63,497	△965	73,955	75,597	△1,641
	外国債券	1,087	1,100	△12	797	800	△2
	その他	5,991	6,570	△578	5,173	5,782	△608
	小 計	86,489	90,112	△3,622	96,271	101,346	△5,074
	合 計	142,024	141,977	47	149,403	149,530	△126

(注) 1. 貸借対照表計上額は、令和5年9月末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、投資信託等です。

3. 市場価格のない有価証券は本表に含めておりません。

### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

項 目	令和5年3月	令和5年9月
非上場株式	233	233
全信組連出資金	2,932	2,932
合 計	3,165	3,165

(注) 1. 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「全信組連出資金」としております。

2. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

3. 全信組連出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

・金銭の信託は取扱いございません。

・デリバティブ商品は取扱いございません。

## ●バーゼルⅢ第3の柱（市場規律）に基づく開示

定性的な開示事項（令和5年9月末：バーゼルⅢ基準）

### 1. 自己資本の構成に関する開示事項

---

平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として一本化されました。

コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保の他、お客さまからお預かりしている出資金と一般貸倒引当金および土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額からなります。

コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。

「コア資本に係る基礎項目－コア資本に係る調整項目（経過措置による不算入額を含む）」が自己資本の額となります。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

---

#### (1) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

①当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率が、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。

質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本の額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。

#### ②オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。

当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。

各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

#### ③オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

---

#### (1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。

②信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口与信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会では協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。

③貸倒引当金は、「自己査定要綱」および「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

---

#### (1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等があります。保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱いおよび適正な評価を行っております。

②当組合では、融資の取組みに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保または保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへ十分に説明しご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

- ③信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。

## 5. 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

---

投資信託等のファンドを通じた取引以外ありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

---

該当ありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

---

- (1) 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要
- ①銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価および最大損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
  - ②株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
  - ③当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

## 8. 金利リスクに関する事項

---

- (1) リスク管理の方針および手続の概要
- 金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響をさします。当組合においては、原則月に1回ALM委員会に金利リスクの計測結果を報告し、協議検討をする体制をとっております。
- (2) 金利リスク算定手法の概要
- 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE<sup>(注1)</sup>およびΔNII<sup>(注2)</sup>に関する事項
- ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
  - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
  - ・流動性預金への満期の割当て方法  
要求性払預金に対し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高、③現在残高の50%相当額の3つのうち最小の額を上限とし、金利改定満期を5年以内かつ平均2.5年以内としております。
  - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提としては、金融庁指定の保守的な前提を採用しております。
  - ・複数の通貨の集計方法及びその前提は、当組合では、日本円のみでの集計となっているため特に考慮しておりません。
  - ・スプレッドに関する前提は、割引金利に対してもキャッシュフローに対してもスプレッドは含めておりません。
  - ・内部モデルの使用、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提は使用しておりません。
- (注1) 金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。
- (注2) 金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過するまでの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

## 1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	令和4年9月	令和5年9月
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	35,921	36,807
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,427	15,101
うち、利益剰余金の額	20,494	21,705
うち、外部流出予定額（△）	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258	240
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	258	240
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	39	20
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,218	37,069
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	1,090	1,191
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,090	1,191
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,090	1,191



(単位：百万円)

項 目		令和4年9月	令和5年9月
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	35,128	35,878
<b>リスク・アセット等</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		331,894	338,010
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△12	460
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△450	—
うち、上記以外に該当するものの額		437	460
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		16,398	16,817
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	348,293	354,827
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.08%	10.11%

(注) 1. 自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」に係る算式に基づき算出しております。

なお、当組合は、国内基準を適用しております。

2. 普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。

(1) 出資金及び資本剰余金の額

	令和4年9月	令和5年9月
普通出資金	12,827	12,501
その他の出資金	1,550	1,550
資本準備金	1,050	1,050
計	15,427	15,101

(2) 利益剰余金の額

	令和4年9月	令和5年9月
利益準備金	5,109	5,358
特別積立金	13,540	14,740
繰越金（当期末残高）	1,844	1,606
計	20,494	21,705

(なお、繰越金に外部流出予定額を含む)

#### ■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金および利益剰余金等により構成されております。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,501百万円

## 2. 定量的な開示事項（令和5年9月末：バーゼルⅢ基準）

(1) 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和4年9月		令和5年9月	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	331,894	13,275	338,010	13,520
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	314,516	12,580	319,397	12,775
（i）ソブリン向け	4,579	183	4,647	185
（ii）金融機関向け	40,331	1,613	40,107	1,604
（iii）法人等向け	63,207	2,528	65,983	2,639
（iv）中小企業等・個人向け	25,673	1,026	24,384	975
（v）抵当権付住宅ローン	6,387	255	5,845	233
（vi）不動産取得等事業向け	130,831	5,233	134,354	5,374
（vii）三月以上延滞等	236	9	864	34
（viii）出資等	12,665	506	12,406	496
出資等のエクスポージャー	12,665	506	12,406	496
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
（ix）他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
（x）信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,932	117	2,932	117
（xi）その他	27,672	1,106	27,871	1,114
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,390	695	18,152	726
ルック・スルー方式	17,390	695	18,152	726
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	437	17	460	18
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△450	△18	—	—
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	16,398	655	16,817	672
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	348,293	13,931	354,827	14,193

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、「その他」とは（i）～（x）に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産（うち土地の評価前）、繰延税金資産（一時差異に係るもの）等が含まれます。  
 5. 「その他」とは（i）～（x）に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産（うち土地の評価前）、繰延税金資産（一時差異に係るもの）等が含まれます。  
 6. 上記、④は経過措置によってリスク・アセットに算入される額で、具体的には無形固定資産（コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額）・土地再評価差額金の合計額です。  
 ⑤は、（ix）の金額について経過措置によってリスク・アセットに算入されなかった額で、具体的には劣後債等の△150%相当額が含まれます。

令和4年9月末、令和5年9月末の④、⑤については、下記の内訳になります。

④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	令和4年9月	令和5年9月	⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	令和4年9月	令和5年9月
	無形固定資産	—		—	劣後ローン・劣後債×（△150%）
有形固定資産のうち土地再評価差額	437	460			
リスク・アセット計	437	460			

7. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<p>&lt;オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法&gt;  <math display="block">\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%</math>                 ※粗利益の算出は、「粗利益－債券5勘定戻」で求めます。</p>
---

8. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

## (2) 信用リスクに関する事項

## ① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

&lt;業種別及び残存期間別&gt;

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		その他		デリバティブ取引			
	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月
製造業	39,134	44,919	9,206	8,477	29,897	36,398	31	43			47	1
農業、林業	105	111	5	11	100	100	0	0			—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—			—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	102	102	2	2	100	100	—	0			—	—
建設業	32,676	32,059	29,573	28,756	3,100	3,300	0	2			49	404
電気・ガス・熱供給・水道業	8,874	9,500	1,261	1,184	7,599	8,299	14	16			—	—
情報通信業	7,950	7,725	5,249	5,023	2,699	2,699	1	1			2	4
運輸業、郵便業	8,075	9,283	3,369	3,276	4,700	6,000	5	7			—	—
卸売業、小売業	30,711	30,017	26,505	25,410	4,200	4,600	6	7			61	93
金融業、保険業	202,846	201,513	399	392	13,500	12,900	188,946	188,221			—	—
不動産業	174,072	177,745	162,823	166,230	11,234	11,500	14	14			86	193
不動産業	115,848	121,776	104,598	110,261	11,234	11,500	14	14			51	53
不動産賃貸業	58,224	55,969	58,224	55,969	—	—	—	—			34	139
物品賃貸業	47	94	47	94	—	—	—	—			—	—
学術研究、専門・技術サービス業	2,613	2,672	2,613	2,672	—	—	—	—			6	6
宿泊業	1,474	1,446	1,474	1,446	—	—	—	—			—	—
飲食業	15,847	15,465	15,847	15,465	—	—	—	—			0	0
生活関連サービス業、娯楽業	9,019	9,789	9,019	9,789	—	—	—	—			—	2
教育、学習支援業	396	367	396	367	—	—	—	—			—	—
医療、福祉	2,087	2,069	2,087	2,069	—	—	—	—			—	—
その他サービス	21,392	20,128	19,089	17,825	2,300	2,300	2	2			53	29
国・地方公共団体等	25,075	27,011	61	44	25,013	26,967	—	—			—	—
個人	47,158	43,864	47,158	43,864	—	—	—	—			18	66
その他	60,388	59,886	2,205	1,368	1,100	800	57,082	57,717			—	—
業種別合計	690,050	695,775	338,398	333,774	105,543	115,964	246,108	246,036			326	803
1年以下	225,016	84,754	53,353	57,119	4,874	25,629	166,789	2,005				
1年超3年以下	68,942	51,377	29,633	28,279	39,288	23,098	20	—				
3年超5年以下	46,189	44,707	26,671	29,407	19,498	15,299	20	—				
5年超7年以下	29,412	55,918	22,813	40,718	6,599	15,199	—	—				
7年超10年以下	95,014	71,331	73,474	47,784	19,399	20,849	2,140	2,697				
10年超	148,072	146,545	130,973	129,340	15,883	15,888	1,215	1,316				
期間の定めのないもの	30,775	30,080	388	296	—	—	30,386	29,784				
現金その他	46,627	211,060	1,091	828	—	0	45,536	210,231				
残存期間別合計	690,050	695,775	338,398	333,774	105,543	115,964	246,108	246,036				

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額等の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。なお、無形固定資産については、コア資本に係る調整項目および税効果分を控除した額を算入しております。
4. CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生商品取引は含まれておりません。
5. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6. 残存期間は金利満期（次の金利更改期を満期とする）としております。
7. 残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期		当期減少額		期末残高
			増加額	目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和4年9月	346	258	—	346	258	
	令和5年9月	287	240	—	287	240	
個別貸倒引当金	令和4年9月	432	375	—	432	375	
	令和5年9月	736	777	73	662	777	
合計	令和4年9月	778	633	—	778	633	
	令和5年9月	1,023	1,018	73	949	1,018	

(注) 平成17年度より部分償却を実施し、その額は令和4年9月末217百万円、令和5年9月末239百万円であります。

③ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和4年9月		令和5年9月	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	300	99,615	300	94,812
10%	—	44,467	—	45,190
20%	210,869	831	212,152	2,989
35%	—	18,217	—	16,676
50%	52,106	190	57,558	138
75%	—	32,068	—	30,419
100%	12,349	217,429	12,050	221,440
150%	—	233	—	605
250%	—	670	—	739
1,250%	—	—	—	—
その他	—	700	—	700
合計	275,625	414,424	282,062	413,712

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび間接的に保有するファンド内の派生取引商品は、含まれておりません。  
 4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成25年度以降はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。  
 5. 「その他」欄については、加重平均リスク・ウェイトを使用するクレジット・リンク債等を含んでおります。  
 6. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関  
 エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下の通りです。  
 ・株式会社日本格付研究所 ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
 ・株式会社格付投資情報センター ・S&Pグローバル・レーティング

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法の状況

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	5,090	4,411	7,475	7,592	14,241	14,482				
①ソブリン向け	146	92	600	600	1,603	1,316				
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—				
③法人等向け	564	638	176	183	2,258	2,690				
④中小企業等・個人向け	2,894	2,390	3,432	3,210	2,825	2,597				
⑤抵当権付住宅ローン	72	61	116	94	296	285				
⑥不動産取得等事業向け	1,335	1,156	3,111	3,435	6,949	7,176				
⑦三月以上延滞等	—	—	13	36	0	1				
⑧その他	76	71	25	33	308	414				

- (注) 1. 当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるものおよび政府保証債があります。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続きがなされていない定期預金・積金を対象としております。  
 2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。  
 3. 「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

(4) 派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

投資信託等に含まれる間接的に保有するエクスポージャーのみで、直接的な取引はありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当なし。

## (6) 出資等エクスポージャーに関する事項

## ① 出資等エクスポージャーの状況 (定量的な情報)

(単位：百万円)

区 分	令和4年9月		令和5年9月	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	32,561	32,561	35,289	35,289
非上場株式等	3,168	3,168	3,168	3,168
合計	35,729	35,729	38,457	38,457

- (注) 1. 「上場株式等」欄の金額は、令和5年9月末の市場価格の終値に基づき算出しております。  
 2. 「上場株式等」欄は、上場株式9,175百万円と、投資信託及びその他の証券の合計額28,291百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額2,177百万円を除いた金額26,113百万円の合計額を時価で記載しております。  
 3. 「非上場株式等」欄は、非上場株式233百万円、時価のない出資として全信組連2,932百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

## ② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和4年9月	令和5年9月
売却益	131	261
売却損	0	—
償却	—	57

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却ならびに償却に伴う損益を記載しております。

## ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年9月	令和5年9月
評価損益	1,763	3,902

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

## ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	令和4年9月	令和5年9月
評価損益	—	—

(注) 本欄は、子会社及び関連会社株式の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

## (7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和4年9月	令和5年9月
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	17,390	18,152
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	—	—

## (8) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		令和4年9月	令和5年9月	令和4年9月	令和5年9月
1	上方パラレルシフト	7,259	6,953	1,598	1,582
2	下方パラレルシフト	0	0	284	450
3	スティープ化	5,712	5,579		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	693	597		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	7,259	6,953	1,598	1,582
8	自己資本の額	令和4年9月		令和5年9月	
		35,128		35,878	

(注) 金利リスクに関する算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に掲載しております。

# 主な手数料一覧 (令和5年4月10日)

※下記手数料はすべて消費税込の金額です

## 振込手数料 (窓口)

宛先	金額区分	手数料	
当組合本支店	5万円未満	220円	
自店内宛	5万円以上	440円	
他 行 宛	電信扱い	5万円未満	600円
		5万円以上	820円
	文書扱い	5万円未満	600円
		5万円以上	820円

◎給与振込手数料は1件 (他行宛) 110円 当組合宛は無料

## 定額自動送金

金額区分	当組合本支店	他行宛
1万円未満	110円	270円
1万円以上3万円未満	220円	490円
3万円以上	440円	710円

## 送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店 自店内宛	他行宛
送金手数料	1件につき 440円	電信扱い1件につき 880円 普通扱い1件につき 660円 (送金小切手)
振込・送金の組戻料	1件につき 220円	1件につき 660円
代金取立手数料 (個別取立)	無料	1通につき 1,100円 但し、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費
取立手形組戻料	無料	1通につき 1,100円
依頼返却手数料	無料	1通につき 1,100円
不渡手形返却料	無料	1通につき 1,100円

## 小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金	
①口座開設	3,300円	
②手形用紙の発行 (1枚)	550円	
自己宛小切手の発行 (1枚)	550円	
手形帳発行 (1冊)	1,100円	
小切手帳発行 (1冊)	660円	
残高証明書の発行 (1通)	550円	
未払利息証明書の発行 (1通)		
取引履歴等証明書の発行 (1件)	5年未満	550円
	5年以上10年以下	1,100円
	10年超	2,200円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,100円	
キャッシュカードの再発行 (1枚)	1,100円	
貸金庫使用料	8,360円~33,000円	
国債の口座管理手数料	無料	
会場使用料・株式等払込手数料	規定料金に消費税 (10%) を加えた料金	

## 振込手数料 (ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金		
			当組合カード		提携金融機関カード		当組合 本支店宛・ 自店内宛	他行宛	
			当組合 本支店宛・ 自店内宛	他行宛	当組合 本支店宛・ 自店内宛	他行宛			
平日	8:00~8:45	5万円未満	110円	380円	330円	600円	利用できません		
		5万円以上	330円	600円	550円	820円			
	8:45~18:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	380円	220円	490円		110円	380円
		5万円以上	330円	600円	440円	710円		330円	600円
	18:00~21:00	5万円未満	110円	380円	330円	600円		利用できません	
		5万円以上	330円	600円	550円	820円			
土曜日	8:45~14:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	380円	220円	490円	利用できません		
		5万円以上	330円	600円	440円	710円			
	14:00~17:00	5万円未満	110円	380円	330円	600円			
		5万円以上	330円	600円	550円	820円			
日曜日 祝日	8:45~17:00 *提携金融機関	5万円未満	220円	490円	330円	600円			
		5万円以上	440円	710円	550円	820円			
年末 日	8:45~17:00 *提携金融機関	5万円未満	110円	380円	330円	600円			
		5万円以上	330円	600円	550円	820円			

\*提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。  
 ◎大信・提携金融機関とも、店舗により利用日、利用時間帯が異なります。  
 ◎現金振込 (平日) は8:45 ~ 15:00までとなります。  
 ◎振込金額は当組合カードでは50万円までですが、限度額変更により200万円までお振込みいただけます。  
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)

## ATM利用手数料 (お引出/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類				
		当組合カード	提携信用 組合 カード	提携金 融機関 カード	郵貯 カード	キャッシング (クレジット カード)
平日	8:00~8:45	無料	220円	220円	220円	無料
	8:45~18:00		(※)	110円	110円	
	18:00~21:00		220円	220円	220円	
土曜日	8:45~9:00	無料	お取り扱いできません			
	9:00~14:00		(※)	110円	110円	無料
	14:00~17:00		220円	220円	220円	110円
日祝日・ 年末日	8:45~9:00	日祝日 110円	お取り扱いできません			
	9:00~17:00	年末日 無料	220円	220円	220円	110円

※"しんくみお得ねっと"提携信用組合は、お引出の場合平日8:45 ~ 18:00と土曜日9:00~14:00の時間帯は無料となります。ただし、ご入金の場合は平日8:45~18:00と土曜日9:00~14:00の時間帯は110円となります。それ以外の時間帯は220円となります。  
 ◎提携信用組合・"しんくみお得ねっと"提携組合・記帳可能な信用組合については、窓口にお尋ねください。  
 ◎1日あたりのお引出は50万円までですが、お引出の限度額変更により200万円までお引出ができます。  
 (他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)  
 ◎ご入金は1回毎に99万円 (入金枚数99枚) までご利用できます。  
 ◎大信・提携金融機関とも、店舗により利用日・利用時間帯が異なります。  
 ◎クレジットカードのお借入れまたはご返済金額が1万円以下の場合は、110円となる場合があります。

※下記手数料はすべて消費税込の金額です

## インターネット・モバイルバンキング年間利用手数料

年間利用手数料	1,320円	代表利用口座より、毎年、お申込月の第一営業日に口座振替により引落させていただきます。 なお、申込後1年間は無料とさせていただきます、1年後から向こう1年間分を引落させていただきます。
---------	--------	--

## ビジネスバンキング月額基本料

照会・振込振替サービス	1,100円	代表口座より毎月10日（休日の場合は翌営業日）に口座振替により引落させていただきます。
照会・振込振替サービス +データ伝送サービス	2,750円	

## 振込手数料（インターネット・モバイルバンキング）

宛先	振込・振替・総合振込 5万円未満	振込・振替・総合振込 5万円以上	給与（賞与）振込
自店内宛	無料	無料	無料
当組合本支店	110円	220円	無料
他金融機関	330円	440円	55円

※総合振込および給与（賞与）振込は、ビジネスバンキングでデータ伝送サービスをご契約いただいているお客さまのみが対象となります。

## 融資関係手数料

内容	料金	
1. 不動産担保事務取扱い		
(1) 新規設定（1件）	55,000円	
(2) 極度増額・追加担保・担保差替（1件）	11,000円	
(3) 不動産担保抹消手数料（（根）抵当権1件につき）	5,500円 ※抹消同行の場合 都内11,000円 左記以外22,000円（上記手数料含む）	
2. 各種ローン事務取扱い		
(1) 証書貸付（小口消費者ローンを除く、返済期間5年超の契約）		
① 繰上げ返済	繰上げ返済手数料	他行借換により返済する場合（保証付・ホームローン除く）
ア. ご融資後3年以内	22,000円	債務残高×1.5%
イ. // 3年超5年以内	11,000円	債務残高×1.0%
ウ. // 5年超	5,500円	債務残高×0.5%
② 内入れ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,500円	
③ 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,500円	
(2) 新規融資事務用紙代一式	1,100円	
(3) 返済予定表再発行手数料	550円	
(4) ローンカード再発行手数料	1,100円	
(5) 支払利息証明書発行手数料	220円	

手数料金額に変更があった場合は変更後の手数料金額を適用させていただきます。

但し、金銭消費貸借契約書（特約付）でのご契約で手数料内容の記載がある場合は、記載内容の手数料金額とします。

## 円貨両替手数料・新券両替手数料（窓口）

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～200枚	(注) 330円
201枚～400枚	550円
401枚～1,000枚	880円
1,001枚以上	※以降200枚まで毎に330円加算します

(注) 当組合に口座のある方は、一人1日1回50枚迄に限り無料。但し同日中の2回目（以降）の取引については取引枚数に応じた手数料となります。（新券も同様）

※取扱枚数については、お客さまのお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基に手数料を計算いたします。

※現金払戻しによる金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。

## 円貨両替機利用手数料（両替機設置店舗）

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚～200枚	(注) 300円
201枚～400枚	500円
401枚～1,000枚	800円

(注) 当組合キャッシュカードをお持ちの方は、一人1日1回50枚迄に限り無料です。

(注) 十条銀座出張所・高円寺支店・三軒茶屋支店・福生支店は硬貨の両替はできません。

## 個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金（氏名・住所・生年月日・電話番号）	1,100円	
追加1項目につき	330円	
取引明細（取引履歴）	5年未満	550円
	5年以上10年以下	1,100円
	10年超	2,200円

## 「主債務の履行状況に関する情報のご提供」手数料

内容	料金
主債務者1名につき	2,200円

## 編集／大東京信用組合 総務部

東京都港区東新橋2-6-10 電話03-3436-0124

令和5年11月発行

URL <https://www.daisin.co.jp/>

本部	03(3436)0111(代)	荏原町駅前支店	03(3786)8161(代)
本店営業部	03(3436)0121(代)	福生支店	042(553)0611(代)
品川駅東口支店	03(3474)8326(代)	品川支店	03(3474)1333(代)
十条支店	03(3907)5111(代)	西蒲田支店	03(3738)1106(代)
目黒支店	03(3711)5656(代)	大井支店	03(5493)1911(代)
高円寺支店	03(3318)1111(代)	八王子営業部	042(642)0201(代)
亀戸支店	03(3685)3351(代)	中野山王出張所	042(626)4111(代)
蒲田支店	03(3732)3221(代)	日野支店	042(582)2121(代)
日暮里支店	03(3802)8181(代)	西八支店	042(661)6221(代)
新宿支店	03(3356)2151(代)	石川支店	042(646)3011(代)
三軒茶屋支店	03(3424)3181(代)	青山支店	03(3401)0145(代)
新小岩支店	03(3691)9536(代)	保谷支店	03(3924)3311(代)
大塚支店	03(3918)6411(代)	立川支店	042(524)6681(代)
銀座支店	03(3542)8051(代)	堀ノ内支店	03(3311)1141(代)
吉祥寺支店	0422(22)9221(代)	三鷹支店	0422(48)2311(代)
恵比寿支店	03(3463)0561(代)	東大和支店	042(567)2011(代)
常盤台支店	03(3969)2535(代)	荻窪支店	03(3391)1931(代)
戸越支店	03(3786)5121(代)	富士見台支店	03(3999)7163(代)
府中支店	042(363)7511(代)	浅草支店	03(3842)2011(代)
押上支店	03(3625)5001(代)	花畑支店	03(3859)2111(代)
田町駅前支店	03(3453)3201(代)	足立支店	03(3898)2111(代)

- 用紙：責任ある木質資源や再生資源を使用したFSC®認証用紙
- インキ：環境配慮型インキ(植物油インキ)
- 印刷：有害な廃液を排出しない水なし印刷
- 製造、廃棄に発生するCO<sub>2</sub>をカーボンオフセット済
- CO<sub>2</sub>排出量：470g-CO<sub>2</sub>/copy

